居住支援メルマガにご登録いただいているみなさま (BCCでお送りしています)

居住支援メルマガ(第47号)をお送りします。

このメルマガ(メールマガジン)では、各地で活躍する居住支援協議会や居住支援法人における情報の共有や、ネットワーク形成を促進することで、居住支援に関する取組の一層の活性化を目指します。

国からの研修会・予算制度のご案内や、各自治体・団体等からのお知らせ・活動状況等といった幅広い情報を配信してまいります。

国土交通省住宅局安心居住推進課居住支援メルマガ【第47号】

【目次】

- ■居住支援お役立ち情報(1件)■
- (1) 令和6年度「居住支援法人設立・運営支援アドバイ ス事業」の募集を開始しました
 - ◎ 令和 6 年度居住支援法人設立・運営支援アドバイス事業のご案内

住宅確保要配慮者への入居相談や生活支援等の担い手として住宅セーフティネット法に位置づけられている居住支援法人については、不動産、福祉、士業関係など様々な法人がその指定を取得しています(令和6年3月末時点で851 法人)。特に今年度は住宅セーフティネット制度関連法が改正され、居住支援法人としての役割が明確化されていきます。

法改正後の施行・運用も見据え、住宅確保要配慮者の健

康状態等に合わせて必要とされる入居後の生活支援サポートのあり方や、地域の関連諸団体との連携の整備ならまするための課題がありまるための課題があります。 このような状況を踏まえた会国居住支援法人協議会では 関連省庁と自治体等に協力を求めながら、居住支援をの立ち上げや居住支援事業の運営、地域連携等に対する でイザーを派遣する事業を今年度も実施します。 下記内容をご確認のうえ、是非ご活用をご検討ください。

- 【 募集期間 】 令和 6 年 6 月 3 日 (月) ~ 7 月 1 日 (月) 10 時 必 着
- 【 提 出 書 類 】 応 募 用 紙 (指 定 フォーマット) 申 請 団 体 の 事 業 概 要 (様 式 は 任 意)
- ▼ アドバイス事業の内容詳細、お申込み方法等は下記 U R L よりご確認ください。 https://x.gd/UxZ0V (短縮 URL)
- ▼ 全国居住支援法人協議会ホームページ https://www.zenkyokyou.jp/
- 【 お問合せ 】 (一社)全国居住支援法人協議会 事務局 TEL. 03-6273-8660 (平日 9:00 ~ 17:00) E-mail: info@zenkyokyou.jp

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

◆ このメールマガジンでは、今後各居住支援協議会・居住 支援法人のみなさまの 活動についても配信してまいりたいと考えておりますので、 掲載してほしい内容など ございましたら下記アドレスまでご連絡ください。 hqt-housing-support@ki.mlit.go.jp

◆ メールマガジンに関するご意見・ご要望、新規登録受付 や配信停止はご所属・お名前を記載いただき、下記アドレ スまでご連絡ください。

また、配信先を変更する場合は、新しいメールアドレスを ご明記の上ご連絡下さい。

hqt-housing-support@ki.mlit.go.jp

※ 必ず上記アドレスからのメールを受け取れるアドレスを ご登録ください。

◆ 過 去 に 配 信 し た 居 住 支 援 メ ー ル マ ガ ジ ン は 下 記 ホ ー ム ペ ー ジ に 掲 載 し て い ま す 。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr3_0 00019.html

- ◇ 関連リンク
- ★住宅セーフティネット制度について

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000 055.html

★ 住宅確保要配慮者居住支援協議会について
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr3_000
019.html

発行: 国土交通省住宅局安心居住推進課

〒 100-8918 千代田区霞が関2-1-3中央合同庁舎 3 号館 2 階

TEL : 03-5253-8111 (代表)

Email: hqt-housing-support@ki.mlit.go.jp
